

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

a. 企業間の連携

当社は、旅行業で培った知識とデジタル技術を最大限に活用し、事業パートナーとの良好な協力関係を築き上げ、新規事業の開発に取り組むとともに新たな価値を創造します。そして、これらの取り組みを通じて、社会課題の解決に積極的に貢献することを目指します。

b. グリーン化の取組

当社は、事業パートナーと協力して、地球に優しいエコツーリズムを推進し、限りある資源を有効に使う「循環型社会」を目指します。また、廃棄物のリサイクルおよび清掃活動を通じて、「地球環境への負荷を低減」することに注力します。

c. 健康経営に関する取組み

当社は、従業員一人ひとりが働くことへのやりがいと誇りを持ち、“楽しく生きること”を目指します。従業員が常に笑顔で活力に満ちた状態で働き続けられるよう、ワークライフバランス（仕事とプライベートの調和）を重視した経営を行います。

d. BCP/事業継続

当社は、本社事務所（東京）が大規模地震により機能しなくなった場合を想定し、情報収集、お客様対応等、会社の維持存続に必要最低限の機能を確保するため、本社機能を当社西日本支社（大阪）に移行する対応を事業継続計画として定めています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

2024年9月18日

(2024年11月1日更新)

(2025年6月6日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

近畿日本ツーリスト株式会社

代表取締役社長 永崎 安基

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。